

平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

事業名	農山漁村被災者受入円滑化支援事業 (復興関連事業)		担当部局	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 農林水産省農村振興局農村政策部中山間 地域振興課		作成責任者	復興庁参事官 尾関良夫 中山間地域振興課長 米田博次	
事業開始・ 終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室					
会計区分	一般会計・東日本大震災復興特別会計		施策名	⑥優良農地の確保と有効利用の促進、⑦農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備、⑨農業・農村における6次産業化の推進、⑩都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興、⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全、⑫森林の有する多面的機能の発揮、⑬林業の持続的かつ健全な発展、⑭林産物の供給及び利用の確保、⑰漁村の健全な発展				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食料・農業・農村基本法第35条		関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画(平成23年10月食と農林漁業の再生推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東日本大震災の被災農家等が、他の地域へ移転し、当該地域において営農活動等を行うことを希望する場合に、その円滑かつ確かな実現を図るために必要な、受入れ可能な農山漁村に関する諸情報の提供、受入れ可能な地域とのマッチングの促進等の支援を行うことにより、被災農家等を支援するとともに、受入地域の農林漁業資源の活用等による地域活性化に資する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	現在、農林水産省では、被災地から他の地域への移転を行わざるを得ない被災農家等に対し、都道府県、農林水産業関係団体等の協力の下、「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、農山漁村における農地、雇用及び住まい等に関する受入情報を提供しているところであるが、被災地から他の地域への移転を希望する被災農家等が増加する可能性があることを踏まえ、受入れ可能な農山漁村地域との適切なマッチングや、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を進めるため、マッチング推進のための事前調整・説明会の開催、被災農家等の意向確認、移転する場合の事前現地調査等の支援を実施する。(補助率:定額) 平成24年度以降は、一部事業について復興庁で一括計上し、予算執行は農林水産省で実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	193(農水省計上)	-	-	
		繰越し等	-	-	△159	159	-	
		計	-	-	34	169	18	
	執行額	-	-	34	-	-		
	執行率(%)	-	-	100%	-	-		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (-年度)	
	本事業を活用して被災地域から移転し営農活動等を再開した農家の離農率	成果実績	%	-	-	-	10以下 [24年度]	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	被災地域からの移転を希望する農家数	活動実績 (当初見込み)	世帯	-	-	-	-	
							約(1,200)	
単位当たり コスト	160(千円/世帯)		算出根拠	事業費(193,000千円)/移転が想定される農家数(1,200世帯) ※23年度の活動実績がないため、24年度までの2カ年分の単位当たりコストの算出とする。				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	農山漁村被災者受入れ情報システム運営経費等	10(復興庁計上)	-	復興整備計画や警戒区域の見直し等の事情により25年度以降に移転を希望する被災農家等に対して、引き続き、受入れ情報の提供、被災農家等の意向確認等、マッチングの推進に係る予算を要求。				
	被災農家等のマッチング支援		18(復興庁計上)					
計	10	18						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	【活動実績の見込みについて】 ・本事業の成果目標の達成度合については、被災農家等が他の地域に移転するかどうかを判断するに当たっては、被災した地元地域の復旧・復興の状況や見通し、受入れ地域に係る詳細な情報等を把握し、慎重に対応することが必要であるため、24年度に予算を繰り越して実施することとしており、現時点では実績値が明らかとならないことから、24年度の事業実施状況と併せて点検を行う予定である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・東日本大震災により甚大な被害を受けた地域では、やむを得ず他の地域へ移転し、営農活動等を行うことを希望する被災農家等が出てくる可能性があり、そうした被災農家等に対する的確な支援が必要とされることから、必要性の高い事業である。</p> <p>【目的・予算の状況】 ・本事業は、23年8月に農林水産省が策定した「農業・農村の復興マスタープラン」に即し、被災者のニーズに応じて実施するものである。 ・本事業は、全国の受入情報を収集し被災者に提供するとともに、被災者の意向に応じて全国の受入地域とのマッチングを支援するものであり、国が実施すべき事業である。</p> <p>【資金の流れ、使途・費目】 ・本事業の事業実施主体の選定に当たっては、事業実施主体を公募し、応募のあった4者を対象に第三者を含む審査委員会において審査を行っており、支出先の選定における競争性・透明性は確保されており、効率的に実施されている。 ・中間段階の支出においては、事業実施主体が、各県土地改良区事業連合会等に再委託を行い、被災農家等へのきめ細やかな対応を行うための世話人を配置しており、合理的な実施体制となっている。 ・本事業の事業実施要領において、事業の実施に必要な費目・使途を限定して明示しており、当該費目・使途に沿った支出が行われるよう措置している。</p> <p>【活動実績、成果実績】 ・本事業は、被災農家等が他の地域への移転を希望する場合、受入れ可能な農山漁村地域への円滑な移転を進めることにより、被災農家の生活再建と併せて、過疎化・高齢化による担い手の減少等により集落機能の低下等が懸念される農山漁村地域の活性化にも資することから、有効性の高い事業であり、かつ、類似事業は見当たらない。</p>		
	<p>【活動実績、成果実績】 ・本事業は、被災農家等が他の地域への移転を希望する場合、受入れ可能な農山漁村地域への円滑な移転を進めることにより、被災農家の生活再建と併せて、過疎化・高齢化による担い手の減少等により集落機能の低下等が懸念される農山漁村地域の活性化にも資することから、有効性の高い事業であり、かつ、類似事業は見当たらない。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業は、移転希望農家の生活基盤の支援を行う事業ではないが、移転希望農家の一日も早い生活基盤の安定に貢献できるよう、関係機関との連携を強化する必要がある。また、活動指標について、23年度見込み値と実績値が示されていない。以上のことから、「関係機関との連携の強化」、「活動指標の適切な設定」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	<p>被災農家に対し、受入れ情報の他、各種被災者支援施策等を提供する等、関係機関と一層の連携を強化して、きめ細やかな支援を推進する。 また、活動指標については、被災地域の復旧・復興の状況や見通し、市町村等で行っている意向調査結果を踏まえ点検を行い、適切な指標の設定を行う。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>(参考)事業概要等 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/ukeire_sien.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

農林水産省

34百万円



【公募・補助】1団体／4団体

A. 全国土地改良事業団体連合会

34百万円

- ①世話人の設置、関係機関との連絡調整
- ②被災農家等への説明、情報の提供
- ③移転希望農家等と受入地域とのマッチングの支援



【随契・委託】

B. 県土地改良区事業団体連合会等
(7団体)

29百万円

- ①世話人の設置、関係機関との連絡調整
- ②被災農家等への説明、情報の提供
- ③移転希望農家等と受入地域とのマッチングの支援

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

A.全国土地改良事業団体連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	福島県土地改良事業団体連合会他 世話人の活動費	29			
給与・手当	職員人件費(世話人の設置、関係機 関との連絡調整等に要した人件費)	3			
需用費	一世印刷(株)他 パンフレット印刷費等	1			
旅費	職員旅費(被災県、市町村との打合 せに要した旅費)	0.4			
使用料	パーソナルコンピュータレンタル料	0.2			
計		34	計		0
B.福島県土地改良事業団体連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	土地改良区ほか	8.5			
給与・手当	職員人件費(地域世話人の設置、関 係機関との連絡調整等に要した人件 費)	6.8			
需用費	消耗品費等	0.1			
役務費	インターネット接続料等	0.1			
使用料	パーソナルコンピュータレンタル料等	0.1			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国土地改良事業団体連合会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国土地改良事業団体連合会	世話人の設置、関係機関との連絡調整、被災農家等への説明、情報の提供、移転希望農家等と受入地域とのマッチングの支援	34	4	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.県土地改良区事業団体連合会等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県土地改良事業団体連合会	県域世話人、地域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等)	16	随意契約	—
2	(財)農村開発企画委員会	農林水産関係団体等との連絡調整、広域世話人としての活動	6	随意契約	—
3	(財)日本グラウンドワーク協会	NPO法人等との連絡調整、広域世話人としての活動	3	随意契約	—
4	宮城県土地改良事業団体連合会	県域世話人、地域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等)	1	随意契約	—
5	岩手県土地改良事業団体連合会	県域世話人、地域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等、説明会の開催)	1	随意契約	—
6	青森県土地改良事業団体連合会	県域世話人としての活動(県、市町村担当部局との連絡調整等)	0.3	随意契約	—
7	千葉県土地改良事業団体連合会	県域世話人としての活動(県担当部局との連絡調整等)	0.2	随意契約	—
8					
9					
10					